

文書番号

# 身分証明書

氏名

顔写真

勤務先  
住所

上記の者は東京都施行の下記委託  
に従事する者であることを証明する。

記

1. 件名

2. 委託場所

3. 委託期間 自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

東京都〇〇〇〇事務所長

公印

文書番号

# 身分証明書

氏名

顔写真

勤務先  
住所

上記の者は東京都施行の下記委託  
に従事する者であることを証明する。

記

1. 件名

2. 委託場所

3. 委託期間 自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

東京都〇〇〇〇事務所長

公印

顔写真はデジタルカメラ等で撮影し、データとして貼り付けたものをプリントし、公印を押印したものをラミネートすることを原則とするが、困難な場合は監督員の指示によること。  
顔写真のサイズは、原則として運転免許証サイズ(2.4cm×3.0cm)とすること。  
書式データについては、監督

文書番号

# 身分証明書

氏名

顔写真

勤務先  
住所

上記の者は東京都施行の下記委託  
に従事する者であることを証明する。

記

1. 件名

2. 委託場所

3. 委託期間 自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

東京都〇〇〇〇事務所長

公印

文書番号

# 身分証明書

氏名

顔写真

勤務先  
住所

上記の者は東京都施行の下記委託  
に従事する者であることを証明する。

記

1. 件名

2. 委託場所

3. 委託期間 自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

東京都〇〇〇〇事務所長

公印

文書番号

# 身分証明書

氏名

顔写真

勤務先  
住所

上記の者は東京都施行の下記委託  
に従事する者であることを証明する。

記

1. 件名

2. 委託場所

3. 委託期間 自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

東京都〇〇〇〇事務所長

公印

文書番号

# 身分証明書

氏名

顔写真

勤務先  
住所

上記の者は東京都施行の下記委託  
に従事する者であることを証明する。

記

1. 件名

2. 委託場所

3. 委託期間 自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日  
令和 年 月 日

東京都〇〇〇〇事務所長

公印

## 注 意

1. この証明書は、標記委託に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ返還しなければならない。

## 注 意

1. この証明書は、標記委託に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ返還しなければならない。

## 注 意

1. この証明書は、標記委託に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ返還しなければならない。

## 注 意

1. この証明書は、標記委託に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ返還しなければならない。

## 注 意

1. この証明書は、標記委託に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ返還しなければならない。

## 注 意

1. この証明書は、標記委託に従事する場合には、必ず携帯し、関係人に請求があったときは、いつでも提示しなければならない。
2. この証明書の記載事項は訂正しない。訂正したものは無効とする。
3. この証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
4. この証明書を紛失したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ届け出なければならない。
5. この証明書の有効期間は、委託期間とし、有効期間を経過したときは、すみやかに東京都〇〇〇〇事務局長へ返還しなければならない。